

平成 25 年度  
教育に関する事務の点検・評価報告書  
(平成 24 年度分)

平成 25 年8月  
射水市教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

射水市教育委員会では、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市のまちづくりの方向性を示した「射水市総合計画」（平成 20 年 3 月策定）に位置づけた、教育行政に関する施策を点検評価の対象とし、それぞれの施策に対する「主な取組と成果」や「課題と今後の取組」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

平成 25 年 8 月

射水市教育委員会

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

## はじめに

点検・評価について .....	1
1 点検・評価方法について .....	1
2 射水市教育委員会施策体系（射水市総合計画における教育施策） .....	1
3 施策の各事業に対する「主な取組と成果」、「課題と今後の取組」 .....	2
◇ 予育て支援の推進 .....	2
◇ 学校教育の充実 .....	3
◇ 教育環境の充実 .....	16
◇ 地域・家庭教育の充実 .....	22
◇ 生涯学習活動の推進 .....	24
◇ 芸術・文化の継承と創造 .....	26
◇ スポーツ・レクリエーションの振興 .....	30
教育委員会の会議の開催状況について .....	34
学識経験者の意見について .....	38

# 点検・評価について

## 1 点検・評価方法について

「射水市総合計画」に位置づけられた下記の教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの施策の各事業に対する「主な取組と成果」や「課題と今後の取組」について記載した。

## 2 射水市教育委員会施策体系（射水市総合計画における教育施策）

### ◇施策の大綱 第1部 健康でやさしさあふれるまち

政策（章）、施策（節）及び事業（細節）名
第1章 元気な声が響くまちづくり
第1節 子育て支援の推進
第2細節 地域・家庭における子育て支援の推進

### ◇施策の大綱 第2部 だれもがいきいきと輝くまち

政策（章）、施策（節）及び事業（細節）名
第1章 心豊かな人を育むまちづくり
第1節 学校教育の充実
第1細節 確かな学力の定着
第2細節 心身ともに健やかな子どもの育成
第3細節 郷土愛を育む教育の推進
第4細節 教育相談体制の充実
第5細節 幼児教育の充実
第2節 教育環境の充実
第1細節 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進
第2細節 信頼される教育の推進
第3細節 学校における食育の推進
第4細節 グローバル社会への対応
第3節 地域・家庭教育の充実
第1細節 地域で育てる教育の促進
第2細節 地域に開かれた学校づくり
第3細節 家庭における教育の充実
第2章 だれもがきらめくまちづくり
第1節 生涯学習活動の推進
第1細節 生涯学習推進体制の充実
第2細節 生涯学習施設の整備
第2節 芸術・文化の継承と創造
第1細節 芸術文化活動の推進
第2細節 文化財の保存と活用
第3細節 文化施設の充実
第3節 スポーツ・レクリエーションの振興
第1細節 スポーツ・レクリエーション活動の振興
第2細節 スポーツ施設の整備

### 3 施策の各事業に対する「主な取組と成果」、「課題と今後の取組」

#### 第1部 健康でやさしさあふれるまち

##### 第1章 元気な声が響くまちづくり

###### 第1節 子育て支援の推進

###### [目指す方向]

地域、事業者、行政が連携し、子育てをしている家庭を社会全体で支える仕組づくりを始めとした、子どもを生み育てやすい環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育つ社会の育成を目指します。

###### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

###### 第2細節 地域・家庭における子育て支援の推進

###### ① 児童の安全な居場所の確保

###### ◆ 主な取組と成果

「放課後子どもプラン推進事業」が平成19年度に創設され、「放課後子ども教室推進事業」と福祉保健部が行っている「放課後児童健全育成事業」との連携を図るために、放課後対策事業運営委員会を開催し、指導者間の情報提供を行い、事業を進めた。これにより、中太閤山教室のふれあい読書、囲碁・将棋の2サークルでは、放課後児童クラブの指導者と児童が参加するという連携の成果が表れている。

###### ◆ 課題と今後の取組

市内11箇所(10小学校、1コミュニティセンター)では、放課後子ども教室と放課後児童クラブが開設されており、その両方に参加する児童がいることから、参加児童、教室開催日等の情報共有や安全管理の強化など、引き続き連携を図る。

今後も、総合的な放課後対策の事業を実施するため、指導者の合同研修や事業のあり方について運営委員会を開いて検討していく。

###### 放課後子ども教室開催状況(平成24年度)

教室名	参加人数(延べ)		年間開催数	教室名	参加人数(延べ)		年間開催数
	子ども	指導員			子ども	指導員	
放生津	643人	114人	31回	金 山	225人	47人	21回
新湊	1,260人	275人	72回	歌の森	746人	85人	44回
作道	525人	190人	53回	太閤山	921人	162人	40回
片口	512人	126人	39回	中太閤山	1,239人	270人	54回
堀岡	970人	162人	49回	大 門	727人	134人	29回
東明	714人	86人	45回	大 島	499人	81人	24回
塚原	681人	150人	34回	下 村	190人	46人	16回
小杉	1,656人	276人	96回				
合 計				11,508人	2,204人	647回	
前 年 度 の 合 計				11,189人	2,074人	613回	

###### 放課後対策事業運営委員会開催状況

目標	実績	24年度	25年度目標	29年度目標
2回	2回		2回	2回

###### 放課後子どもプランとは？

**用語解説** 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。

## 第2部 だれもがいきいきと輝くまち

### 第1章 心豊かな人を育むまちづくり

#### 第1節 学校教育の充実

##### 〔目指す方向〕

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期からふるさとの自然や文化に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みに早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身に付けるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充に努め、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障がいのある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育の推進に努めます。

##### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

#### 第1細節 確かな学力の定着

##### ① 基礎学力の定着

###### ◆ 主な取組と成果

本市の児童生徒の学力や学習状況を把握するために、全国学力・学習状況調査に参加した。

6回目の今回は、実施教科に理科が追加され、約三割の学校を抜き出す抽出方法で行われた。

本市の学力調査の結果は、小学校では算数B問題の平均正答率が県内抽出校の平均正答率をわずかに上回った。中学校では国語B問題、数学A問題、B問題及び理科の平均正答率が県内抽出校の平均正答率を上回った。

学習状況調査の結果としては、本市の児童生徒の回答が県内抽出校を上回った項目として、小学校では「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか」、「観察や実験を行うことは好きですか」があげられる。中学校では「普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」、「数学の授業の内容はよく分かりますか」があげられる。「とやま型学力向上プログラム」の推進により、授業における話し合い活動等を通して、児童生徒同士で教え合い・認め合い・支え合う「学び合い」の学習が進められたことが調査の結果として現れた。

また、中学校では、市独自の取組であるTT指導員の配置により、生徒一人一人のつまずきに対応することで「分かった」「できた」という達成感を得る生徒が増えてきた。その結果「数学の授業の内容はよくわかる」と答えた生徒の増加につながった。

###### ◆ 課題と今後の取組

本市の学力調査の結果から、小学校では算数B問題を除いて県内抽出校の平均正答率をわずかに下回った。多くの小学校で、国語や算数に比べ理科において問題毎の正答率のばらつきが大きいことが分かった。中学校では、国語A問題の平均正答率はわずかに下回った。

小中学校とも基礎・基本を問うA問題の平均正答率が県内抽出校の平均正答率を下回ったこともあり、学力調査の分析結果に基づき、各学校で授業改善に向けての研修を実施するよう指示をした。各学校では、話し合い活動や体験活動だけでなく、書く習慣を身に付ける指導や基礎的・基本的内容を定着させる指導について研修を行った。今後は、さらなる少人数指導の充実や補充学習・個別指導など具体的な取組を実践するよう指示をしていく。

小学校では児童質問紙の結果から、家庭学習の時間が「1時間以下」と回答した児童の割合が県内抽出校の割合より多く、前年度と比べても増えている。中学校では生徒質問紙の結果から、「家で、学校の授業の復習をしていますか」という項目において、「している」「どちらかといえば、している」と回答した生徒の割合が県内抽出校の割合よりわずかであるが低くなり、前年と比べても減っている。これらの項目について、重点的に改善を図っていくために、家庭学習の課題の与え方を工夫するとともに、積極的に家庭に働きかけ保護者の協力を得られるように取り組むよう指導していく。

## 【成果】

全国学力・学習状況調査（平成 24 年度調査結果より）

小学生（「だいたい週に 4 回以上行く」、「週に 1 ~ 3 回程度行く」と答えた児童を合計した割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）	14.9%	30.0%	26.2%

中学生（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒を合計した割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思う。	62.3%	75.1%	64.1%

中学生（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒を合計した割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
数学の授業の内容はよくわかりますか	68.0%	69.0%	65.9%

## 【課題】

小学生（1 時間より少ないと答えた児童の割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）	39.9%	41.6%	40.4%

小学生（1 時間より少ないと答えた児童の割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1 日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）	80.8%	83.0%	74.7%

中学生（「している」、「どちらかといえばしている」と答えた生徒を合計した割合）

項目	H23 年度	H24 年度	H24 年度 (県内抽出校)
家で、学校の授業の復習をしていますか	44.8%	43.1%	43.4%

## 市内 児童・生徒数

（平成 24 年 5 月 1 日現在）

区分	学校数	児童・生徒数（人）			学年別児童・生徒数（人）					
		男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	15	2,780	2,778	5,558	885	894	892	950	978	959
中学校	7	1,427	1,363	2,790	931	974	885	—	—	—

TT 指導員とは？

用語解説 TT はチームティーチングの略。学級担当の教師が進める授業の中で、教師と連携しながら生徒の理解度などに合わせて個別に指導に当たる。

## ② 少人数指導の推進による個に応じた指導の充実

### ◆ 主な取組と成果

本市の小学校4校で、2年生が学級維持の対象となり、少人数（35人以下）の学級編制を行った。中学校では、1年生35人学級選択対象は3校で、うち1校が35人学級を選択し、少人数の学級編制を行った。

また、少人数指導のための加配教員（県費負担教職員）として、小学校7校に13名、中学校6校に16名が配置された。

さらに、市費負担講師として小学校には学習サポーターを35名、中学校にはTT指導員を9名配置し、より個に対応したきめ細かな学習指導や生活指導を行った。個に対応した指導を行ったことにより、学習に対する達成感や満足感を得る児童生徒が多くなり、落ち着いた雰囲気で授業を展開することできた。

### ◆ 課題と今後の取組

少人数で授業を行うことにより、児童生徒が話しやすい雰囲気が定着し、発表や質問する児童生徒が増えてきた。一方で、話し合い活動を積極的に取り入れ、「学び合い」の学習が進められたが、全国学力・学習状況調査の結果からは、基礎的・基本的な内容の定着に結び付いていないことが分かった。話し合いのねらいを明確にするとともに、基礎的・基本的な内容の定着にもつながるよう授業改善を進めていく必要があり、学習サポーターやTT指導員による効果的な個別指導についても指導・助言を行っていく。

## ③ 総合的な学習の時間の充実

### ◆ 主な取組と成果

総合的な学習の時間においては、各教科で身に付けた知識・技能を横断的、総合的に生かし、思考力・判断力・表現力を身に付ける指導に取り組んだ。

小中学校における新学習指導要領全面実施を受け、自然体験やボランティア活動等の社会体験、生産活動等の体験活動を取り入れる学校が増えた。地域の人材をゲストティーチャーとして迎える回数が増え、農作業体験や獅子舞等の伝統芸能の継承等、地域の実態に応じた特色ある教育やふるさと学習が一層充実した。

### ◆ 課題と今後の取組

自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく探究型の学習をさらに推進していくことが望まれている。

さらに、他者の考えを受け入ながら自己を振り返る活動を充実させることにより、探究的な学習に結び付け、自らの生活や行動について考え方させるようにすることが大切である。

地域の人材をゲストティーチャーとして迎えるだけでなく、児童生徒が定期的に地域と関わることができるよう指導計画の見直しを指導していく。

## ④ 学校図書館・読書活動の充実

### ◆ 主な取組と成果

小・中学校ともに、「図書室だより」や掲示版などで、新規に購入した本やおすすめの本を紹介するとともに、利用しやすい環境づくりに努めた。また、地域のボランティアの方々による読み聞かせ活動は、小学校13校、中学校2校で実施している。

中学校では、年間の貸出冊数が1人7.5冊と小学校の50.4冊と比べ、かなり少ないが、昼休みなど図書室には、たくさんの生徒が訪れ、本に親しんでいる。

### ◆ 課題と今後の取組

たくさん本を読む子とあまり読まない子との読書習慣の二極化が見られることから、学校全体で、読書指導の推進に取り組むとともに、児童生徒の図書委員会の活動を推進し、児童生徒の自主的な図書館利用を勧めていく。

### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度 目標	29年度 目標
	目標	実績	目標	実績		
学校図書館の図書整備率（小学校）	83.9%	80.0%	82.7%	86.7%	88.5%	100%
学校図書館の図書整備率（中学校）	88.1%	84.6%	85.7%	85.0%	87.0%	100%

**用語** 図書整備率とは？

**解説** 文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合

## 第2細節 心身ともに健やかな子どもの育成

### ① たくましい子どもの育成

#### ◆ 主な取組と成果

##### (1) よりよい人間関係の構築

小学校では、多くの学校で異学年による縦割りのグループによる活動を取り入れ、異年齢の児童と触れ合う機会を通して、人間関係づくりを行った。また、「あったか言葉」や「よいところ見つけ」などの児童会の活動を通して、子どもが主体となって考え取り組んだ。

中学校では、ソーシャルスキルトレーニングを実施し、対人関係のスキル向上に取り組むとともに、生徒会の活動を中心として、よりよい学校生活づくりや人間関係づくりについて取り組んだ。さらに、人権週間では人権に関する標語や作文の募集、それらの発表会などを通して人権について考える機会をもった。

小中学校では、学級診断尺度調査(QU)を実施する学校が増え、調査結果を児童生徒理解に役立てている。

##### (2) いじめ等の対策について

いじめの防止については、年度当初に「いじめ防止指導指針」を再度確認し、いじめ防止対策について学校外にしっかり発信するように指示した。

いじめの早期発見については、アンケート調査の内容や回数の見直しを行い、個別面談を充実させることにより、いじめに関するサインをキャッチするアンテナを高くし、いじめの実態把握に努めた。

さらに、いじめ対応については、児童生徒のわずかな悩みや訴えにも迅速・適切に対応できるように、管理職が中心となってチームを組んで取り組み、児童生徒や保護者にしっかり寄り添うよう指示した。

暴力行為については、児童生徒のこころや家庭環境等暴力行為を起こす背景に注目し、スクールカウンセラーによる児童生徒のこころのケアや保護者の悩み相談、スクールソーシャルワーカーによる専門機関と連携し、問題解決に努めた。さらに、警察署や児童相談所、子育て支援課をはじめ、地域の各団体とも協力し、再発防止に努めた。

#### ◆ 課題と今後の取組

##### (1) よりよい人間関係の構築

異学年による交流活動が定着し、内容も清掃活動やボランティア活動等幅広くなってきた。日頃から子ども同士の活動に取り組むことで、他を思いやる心が育ってきている。

##### (2) いじめ等の防止について

いじめの認知件数は、平成23年度に増加したが、平成24年度は小中学校とも減少した。

「いじめゼロ」を目指すためには、教師が児童生徒のよさを認め、温かい言葉かけを行うだけでなく、児童生徒の好ましい人間関係を育む「あったか言葉運動」「よいところ見つけ運動」や「あいさつ運動」等を継続していくことが重要である。

いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応などの体制づくりでは、担任が一人で問題を抱え込まないよう、コーディネータ役が中心となってスクールカウンセラー等を含めたチームによる対応が求められる。また、日頃より保護者との連携を密にして、子どもの様子を共有することが大切である。

さらに、教師の子ども観を絶えず磨くための研修など教員としての資質向上を図る研修体制をバックアップする必要がある。

暴力行為等の問題行動については、警察、児童相談所、学校等が連携し、情報交換を行い、問題行動を繰り返す児童生徒の個別ケース会議を開く必要がある。

ア いじめ対策協議会の継続や警察・児童相談所等との連携強化

イ チームティーチング指導員配置や教育相談日数の拡充等

ウ 教員への子ども条例の啓発

エ 「いじめをなくす射水市民五か条」の啓発

オ 小学校普通教室の可視化（スリガラスから透明ガラスへの入れ替え）の実施

カ こどもの心に寄り添うための家庭教育支援講座の開催

### いじめ認知件数の推移（「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

項目	21年度	22年度	23年度	24年度
市内小学校	37件	35件	52件	37件
市内中学校	44件	35件	46件	29件
合計	81件	70件	98件	66件

### 暴力行為の発生件数の推移（「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

項目	21年度	22年度	23年度	24年度
市内小学校	11件	3件	4件	4件
市内中学校	29件	15件	29件	10件
合計	40件	18件	33件	14件

### ② 子どもの体力向上のための取組の推進

#### ◆ 主な取組と成果

##### (1) 体力向上について

各小学校では「心身共にたくましい子ども」の育成を目指し、始業前や長休み、昼休みの時間にグラウンドや体育館で運動に親しむ時間を設け、体力や運動能力の向上に努めた。

また、県教育委員会が推進する「みんなでチャレンジ3015」(体力つくりノート)を活用し、達成率をアクションプランに掲げ、点検・評価を行う学校も多い。

##### (2) 生活習慣病について

生活習慣病の早期発見のため、小学校4年生時に「小児生活習慣病予防検診」を行っている。また、この検診結果で、「要医療」と「経過観察」に該当した児童と保護者を対象に、「すこやか教室」を実施し、食生活指導や専門医師による健康診断を行っている。この教室への参加者は24人で、対象者の16%であった。

#### 小児生活習慣病予防検診

項目	22年度	23年度	24年度
受診者数（4年生と5、6年生で前年度異常者）	1,005人	1,004人	974人
「要医療」及び「経過観察」者数	125人	100人	147人
すこやか教室参加者数及び参加率	19人(15%)	29人(29%)	24人(16%)

### ③ 合同部活動等の実施

#### ◆ 主な取組と成果

奈古中学校と新湊西部中学校では平成25年度の学校統合に向けて定期的に合同練習の機会を設け、競技力やチームワークの向上を図った。

市内中学校の美術部は、合同で写生大会を開催し、表現や鑑賞の力の向上に努めている。

射北中学校ヨット部は、新湊高校との合同練習で競技力の向上を図り、本市で開催された全国中学校ヨット選手権大会で団体総合優勝に輝いた。

#### ◆ 課題と今後の取組

##### (1) 体力向上について

休み時間等に思いきり体を動かすことのできる時間の確保の工夫が求められている。

そのために、週に1日は清掃時間をなくして、25~30分の時間を確保したり、学年毎に長休みの使用場所を変えたりする等工夫する。

また、集中力や持続力を高めるため、正しい姿勢を意識する習慣をつけさせることが大切であり、家庭と学校が連携して指導に取り組む必要がある。

##### (2) 生活習慣病について

「すこやか教室」の参加者は、例年、少ない。今後も、家族ぐるみで取り組んでもらえるようこの教室の参加を積極的に働きかけていく。

#### ◆ 課題と今後の取組

少子化による生徒数の減少により、部員数不足で活動に支障が生じている部も増えている。合同部活動を行う場合の課題として、練習場所や指導者の調整・確保があげられる。また、練習場所への移動や生徒の体力や技能の把握等、安全面への十分な配慮も重要となる。

#### ④ 道徳教育の推進

##### ◆ 主な取組と成果

道徳の内容項目と各教科等における指導の内容及び時期との関連を整理して別葉に示すなど、年間を通して活用しやすい全体計画となるようにした。

各学校では、道徳教育推進教師が中心となり、道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通して道徳性の育成を図るよう取り組んでいる。

このことにより、道徳の時間と教科、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図り、地域の教育力を生かした実践が行われた。

##### ◆ 課題と今後の取組

授業参観や学校公開の機会を設け、学校の道徳の授業や道徳性を高める活動を、保護者や地域に積極的に伝えていく。

また、地域人材を活用して、地域に根ざした道徳教育を推進するとともに、児童生徒の「心に響く道徳教育」を推進することが一層求められる。このために、学校ボランティアの幅広い協力と人材バンクの構築が課題である。

いじめについては、年度当初に取りあげ、「いじめはどんな理由があつても許されない」というしっかりととした価値観を定着させる。

また、東日本大震災について取りあげ、児童生徒が災害を自分のこととして捉えることで、社会的な課題として考えることも重要である。

さらに、児童生徒が問題意識をもって主体的に話し合い、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めたり、自らの価値観を見つめ直したりするなど、内面的な自覚を深める指導を工夫する必要がある。

### 第3細節 郷土愛を育む教育の推進

#### ① 地域素材・施設・人材を生かしたふるさと学習の充実

##### ◆ 主な取組と成果

小学生用副読本「わたしたちの射水」、中学生用副読本「ふるさと射水」や、各地区で独自に作成された資料を教材として、ふるさと学習を推進した。

中学校では、副読本の活用が少ないが、総合的な学習の時間において、各校で工夫して地域学習を実施している。

小学校では、社会科、生活科、総合的な学習において地域探検、地域の産物、地域の伝統行事などの調べ学習を中心に、中学校では、身近な地域、かかわりのある人物を中心とした調べ学習を行った。

##### ◆ 課題と今後の取組

副読本の積極的な活用を通して、ふるさとへの親しみ育てていく。

新規採用教諭を対象とした、射水市の歴史、文化産業等の理解を深めるため「市内地域巡り研修会」を開催する。

## ② 「社会に学ぶ14歳の挑戦」活動の充実

### ◆ 主な取組と成果

市内の延べ 286 事業所で、中学校 2 年生 962 人が「社会に学ぶ 14 歳の挑戦」を行った。

どの事業所でも真剣に係わっていただき、社会に出ることに対し、不安を抱えていた生徒らも、人の温かさに触れたり、自分の頑張りを認められたりしたことが自信につながり、社会に出ることへの期待と働くことへの希望につながったと思われる。

また、活動終了後の生徒の作文には、意欲的に取り組んだ様子や日頃聞かれなかった感謝の言葉、思いやりの言葉が数多く書かれており、この活動が有意義だったことがわかる。

### 活動終了後のアンケートから

項目	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標
【事業者アンケート】事業者からみて生徒は積極的に働いていた。	91.2%	88.9%	100%に近づける
【生徒アンケート】生徒は目標をもって取り組むことが出来た。	97.9%	97.2%	100%に近づける
【保護者アンケート】家庭で活動の様子を話し合った。	94.2%	91.1%	100%に近づける

## ③ 郷土の伝統的芸能・芸術への理解

### ◆ 主な取組と成果

各地域に伝わる伝統行事を継承していく活動を大切にし、授業日を変更して、児童生徒が祭礼等、地域の伝統行事に積極的に参加できるよう努めた。

児童生徒が地域の歴史や文化を理解して、伝統行事等に参加するようになり、地域への愛着を深める活動が充実した。

### ◆ 課題と今後の取組

生徒は、事前学習で、働くことの意義や目的について考えを深め、また、相手に伝わるあいさつ、中学生らしい身なりについて学び、この活動に取り組んだ。各事業所からは、「意欲的に取り組んでいた」「大きな声であいさつしていて気持ちがよかったです」など、褒めていただいた反面、「毎日提出するものが出来なかつた」や「言葉遣いが悪い」などの意見もあり、今後も事前指導の工夫、改善を図っていく必要がある。

## ④ 人づくり環境の形成

### ◆ 主な取組と成果

小学校 3 年生の総合的な学習の時間や社会科では、地域の名人、名産品、名所等、地域の人材や教材を活用した学習を行い、自分が住んでいる地域への愛着や誇りをもつことができるよう指導した。

学習発表会や文化活動発表会では、児童生徒が自分たちの地域について調べたこと、そこから学んだことを生き生きと発表する等、地域を愛し、守ろうとする人づくりに努めた。

### ◆ 課題と今後の取組

児童生徒が自分たちの住んでいる地域について学習することを通して、地域の歴史や文化、自然に触れて、地域への理解を深めるとともに、自分が住んでいる地域に誇りがもてるよう、今後も継続して学習を推進する。

地域を愛する児童生徒を育成するために、自然や歴史、文化等多様な分野で教育活動に協力できる地域の人材を発掘し、組織化することが必要である。

## ⑥ 環境教育の推進

### ◆ 主な取組と成果

小学校3・4年生の社会科の授業で、家庭から出る1週間分のごみの種類や量、ごみの分別や出し方を調べ、生活環境を守る学習を行い、リサイクル、リユースに対する児童の意識を高めた。また、市内全小学校の4年生は、家庭における地球温暖化対策の定着を図るために、家族とともに節電・節水の目標を定め実践・自己評価する「とやま・いみず環境チャレンジ10」に取り組んだ。

地球温暖化防止や環境教育を目的として、市内の幼稚園や小・中学校で「緑のカーテン」の取組や節電・節水を行うエコ活動を実施した。

### ◆ 課題と今後の取組

各学校の地域の特色や児童生徒の発達段階に応じて、各教科や総合的な学習の時間等で、地球温暖化や省エネルギーに関する問題の調べ学習に取り組み、一層環境教育への理解を深めることが必要である。調べ学習で学んだことを基に、自分自身の生活においてどのように実践していくかを考え、実行していくことが大切である。そのためには、学校と地域が連携し、児童会・生徒会が主体となった活動を推進していくことが必要である。

#### 緑のカーテンとは？

##### 用語解説

アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物で作るカーテンのことであり、生きた植物体を使用することにより、気化熱による継続的な温度の抑制が期待できる。

## 第4細節 教育相談体制の充実

### ① 特別支援教育の充実

### ◆ 主な取組と成果

特別支援教育指導員を全小学校に18名配置し、障がいのある子どものニーズに応じた支援を行った。さらに、緊急雇用制度による市雇用の学習サポートーを市内の19校に35名配置し、通常学級において特別な支援を要する学習障がい・発達障がいの児童生徒への支援を充実した。

各学校に対しては、特別な支援を要する児童生徒の適切な実態把握や指導方法への助言を受けるために、県教委の特別支援教育指導員を積極的に派遣依頼するよう指導した。

また、保育園や幼稚園、小・中学校との連携を密にし、保護者の特別支援教育に関わる啓発に努め、就学相談会とともに地区相談会を昨年同様、市として年間6回開催した。

### ◆ 課題と今後の取組

障がいのある子どものニーズに応えることができるよう、特別支援教育指導員や緊急雇用制度による学習サポートーの配置など人的支援を継続した。

今後も、県教委の特別支援教育指導員や特別支援学校拠点校とも連携を密にし、継続して児童生徒の支援に当たるよう指示する。

また、自閉症・情緒障がいの児童生徒が増加の傾向にあり、適正な就学指導を通して自閉症・情緒障がいの特別支援学級の開設を県教育委員会に働きかけていく。

なお、就学児健康診断や入学説明会等の保護者が集まる機会を利用し、専門家や相談員と連携して障がいに関する理解を深める機会を設けていく。

## ② 教育相談体制の整備、心身の調和のとれた教育の推進

### ◆ 主な取組と成果

教育相談員は、来所相談や電話相談を中心に児童生徒・保護者・教師の悩み、不安等の心の問題を改善、解決を図る相談活動を実施していた。昨年より、相談日を週2日から5日に拡充し、定期の相談日以外の日に学校訪問相談を行い、児童生徒・教師のケアに努めた。

不登校児童生徒へは、入級指導や学習・生活指導など適応指導教室が必要に応じて個別に対応をした。卒業生への追跡相談も行い、学校復帰・社会復帰に努めた。

スクールソーシャルワーカー（SSW）は、学校だけでは解決できないような問題に、家庭や関係機関等との連携を図り、解決への取組を展開した。昨年より2名増の6名体制で担当する小中学校へ定期的な訪問も行って、問題に早期に関わるよう努めた。

### ◆ 課題と今後の取組

相談内容が、児童生徒本人の悩みや課題だけでなく、児童生徒の人間関係や家庭の問題等、複雑化している。そのため、相談時間が長くなり、長期の関わりの必要なケースが増えており、SSWをはじめ関係機関との連携を考える必要がある。

SSWは、社会福祉の知識技術を高め、医療機関や児童相談所など関係機関との連携や新たな支援策を検討するケース会議を定期に開催することが望まれる。

適応指導教室の支援が、入級した児童生徒ばかりでなく、学習不適応等の問題で不登校傾向の児童生徒や卒業生への相談も含め、スムーズな復帰に向けた支援に努める。

### 教育相談

項目	22年度	23年度	24年度
来所相談回数	175回	111回	139回
学校訪問相談回数	15回	59回	159回
電話相談回数	24回	20回	23回
訪問活動回数 (SSW)	791回	865回	1440回

### 適応指導教室

項目	22年度	23年度	24年度
通級児童生徒数 (小学生) (中学生)	9名 (1名) (8名)	5名 (0名) (5名)	4名 (1名) (3名)
体験入級児童生徒数 (小学生) (中学生)	1名 (0名) (1名)	8名 (1名) (7名)	5名 (0名) (5名)
相談者数 (小学生) (中学生) (卒業生)	24名 (5名) (19名) (0名)	17名 (2名) (6名) (9名)	17名 (1名) (7名) (9名)

### 不登校件数の推移（「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

項目	21年度	22年度	23年度	24年度
市内小学校	15件	14件	22件	28件
市内中学校	83件	68件	54件	54件
合計	98件	82件	76件	82件

### スクールソーシャルワーカー(SSW)、適応指導教室、不登校とは？

スクールソーシャルワーカーとは、カウンセラーが相談者の心のケアを中心に行うのに対し、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、解決につなげていく活動を行う専門家のこと。

**用語解説** 適応指導教室とは、不登校児童・生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室。

不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」。

### ③ 外国人児童・生徒に対する教育支援体制の整備

#### ◆ 主な取組と成果

県教育委員会に働きかけ、外国人児童生徒の日本語習得や生活環境への順応に関わる指導を行るために、外国人児童生徒教育として小学校に5名の教員を特別配置した。

また、県派遣の非常勤講師として5名の外国人相談員を配置した。

#### ◆ 課題と今後の取組

年々日本語指導が必要な児童生徒の母国語が多国籍化しており、多様な言語に対応できる人材の確保が求められる。県教育委員会に外国人児童生徒教育の加配教員や非常勤講師、外国人相談員の増員を強く働きかけていく。

日本語指導が必要な児童生徒数と母語

(平成24年5月1日現在)

母 語	小学校	中学校	母 語	小学校	中学校
ポルトガル語	42人		ベンガル語	4人	
タガログ語	20人	2人	フランス語	1人	
ウルドゥー語	18人	2人	スペイン語	2人	
ロシア語	3人		エジプト語	2人	
中国語	3人	2人	ペルシャ語	1人	
計				96人	6人

## 第5細節 幼児教育の充実

### ① 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

#### ◆ 主な取組と成果

保育園・幼稚園と小学校が、学校（園）訪問研修会等を利用して、園児や児童の保育や授業の様子を相互に参観する機会をもった。

さらに、「小1プロブレム」が起こらないよう、スムーズに小学校に就学するため、園児一人一人の児童保育要録や児童指導要録を小学校に送付し、小学校での指導に活用した。

また、運動会や学習発表会等の行事で、園児と児童が交流する活動を取り入れ、幼・保と小の連携を進めている。

#### ◆ 課題と今後の取組

保育園と幼稚園の交流、保育園・幼稚園と小学校の交流を推進していくために、相互に日程調整を行い、時間を確保する必要がある。

年度当初から年間の指導計画に入れているものの、行事予定に交流活動を位置づけるための打合せ会や活動前の打合せ会、職員の合同研修会や情報交換等を行うことも必要である。

なお、保育園は子育て支援課、幼稚園は教育委員会の管轄であることや、市内に「認定子ども園」が運営管理されたこと、さらには、子ども子育てに関する新制度改革の中、幼保一体化の流れを踏まえて、人間形成の基礎、学校教育の基礎を培う幼児教育の充実のため、幼稚園と保育園・認定子ども園が緊密な連携を図っていくことが求められるとともに教職員の資質向上を図ることが一層必要となる。

#### 小学校入学前の状況

区分	平成22年度 入学生(人)	平成23年度 入学生(人)	平成24年度 入学生(人)
幼稚園	212	219	189
保育園	671	668	692
その他	5	3	4
計	888	890	885

#### 市内幼稚園園児数

(平成24年5月1日現在。「学校基本調査」より)

区分	園数	年齢区分(人)			計
		3歳児	4歳児	5歳児	
公立幼稚園	3	70	72	89	231
私立幼稚園	3	39	52	52	143

#### 【参考】市内保育園園児数

(平成24年5月1日現在。市子育て支援課調べ)

区分	園数	年齢区分(人)						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
公立保育園	15	36	143	213	290	282	303	1,267
私立保育園	10	41	225	295	376	415	343	1,695

#### 小1プロブレムとは？

**用語解説** 小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動が取れない、授業中に座っていられない、話を聞かない等の状態が、数か月継続すること。

## ② 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

### ◆ 主な取組と成果

各園において教育目標を設定し、自園の育てたい幼児像を明確にして幼児教育推進に取り組んでいる。基本的生活習慣を身につけたり、身近な環境に進んでかかわったり、園生活の流れの中に『〇〇タイム』として健康的、運動的な活動に取り組んだりしている。絵本コーナーの充実、草花や野菜の栽培活動、近隣の公園散歩、田植え・稲刈りなど活動の充実を図っている。

また、平成24年度は「幼児が協同して遊ぶ」ことについて研修を深めた。主体的に行動するための環境構成や援助の在り方、協同して遊ぶようになるための環境構成や教師の援助に視点を置いて進めた。幼児のありのままの姿を受け止めること、一人一人が好きな遊びを十分楽しむこと、幼児同士の交流が生まれてくるような環境を構成することで「友だちと一緒に遊んで楽しい」という感情の積み重ねの重要性を感じ、そして、一人一人の思いをつなげたり、持ち味・頑張り・成長をとらえ、認めていくことや思い違いによる葛藤や折り合いをつける場を大切にした。

さらに、特別な支援を必要とする幼児については、昨年の研修を踏まえて、周りの幼児と共に育ち合うための関係づくりや、家庭や各種関係機関、小学校等と連携した計画的、組織的な指導の在り方の研修をさらに進めた。一人一人の実態を把握するために、日々の記録を累積したことが幼児理解を深め、教師の適切な指導で心の安定が図られた。連携については、保護者の思いを受け止め、寄り添ったことや園での具体的な支援や子どもの変化や成長を伝えたことで、家庭での前向きな取組につながっている。併せて、支援ファイルの活用を試みることも進めている。

### ◆ 課題と今後の取組

教師は、個や集団の育ち、興味関心などを把握し、友達と一緒に目的を共有して、取り組みたいと思えるような活動を計画的に取り組んでいくためにどのような働きかけが必要かを常に意識していくことや、幼児が十分遊ぶことのできるような場や空間、時間を保障し、幼児の思いや体験を支えていくことを大切にするよう心がけていく。

特別な支援を必要とする幼児については、個別支援ファイルの活用で幼児理解を深めていくとともにどのようにして進めていくか、教員同士の話し合いや家庭との連携の進め方を工夫していく必要がある。

平成24年度は「幼児が協同して遊ぶ」についての研修であったが、幼児期の学びは体験学習が大切であることから、直接的な体験を活かし、環境を通して行う教育の充実を図っていきたい。

そのため園内外の環境の構成、近隣の公園の利用や地域の方々との触れ合いなどを見直し、地域に根ざした幼稚園の運営を視野に入れ、活動に取り組んでいく。

## 第2節 教育環境の充実

### 〔目指す方向〕

施設面における安全・安心な学校づくりを目指すとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。また、子どもたちの健全な食生活に必要な知識の習得や望ましい食習慣の指導を推進するとともに、高度情報化社会・国際社会に対応した人材を育成するため、情報教育・英語教育に関する環境の充実に努めます。

### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

#### 第1細節 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進

##### ① 学校施設の耐震性の確保

###### ◆ 主な取組と成果

子どもたちが生活の大半を過ごす学校施設の安全確保は大変重要な課題であり、本市においても耐震化事業を計画的かつ積極的に取り組み、安心できる教育施設の確保に努めている。

平成24年度は、作道小学校、塚原小学校及び射北中学校校舎の耐震補強工事に着手したほか、大島小学校校舎北棟を改築した。

###### ◆ 課題と今後の取組

災害時の応急避難場所ともなる学校施設の安全確保は重要な課題であり、なお一層の整備促進に努め、文部科学省が求める平成27年度までに全小・中学校の耐震化を完了させる。

本年度は、昨年度に引き続き、作道小学校、塚原小学校、大島小学校、射北中学校の耐震補強工事を実施するほか、小杉中学校の耐震補強工事に着手する。

また、市内全小中学校の屋内運動場の非構造部材の点検を実施し、対応を検討する。

##### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	27年度目標
	目標	実績	目標	実績		
公立小中学校耐震化率（射水市）	77.7%	77.7%	88.5%	88.5%	96.9%	100.0%
公立小中学校耐震化率（県平均値）	—	76.2%	—	81.6%	—	—
公立小中学校耐震化率（全国平均値）	—	84.8%	—	88.8%	—	—

##### ② 学校施設・設備の計画的な整備・充実

###### ◆ 主な取組と成果

本市の学校施設は、昭和40～50年代に整備されたものも多くあり、教育環境の改善が重要な課題となっている。このため、施設の耐震化と併せて大規模改造事業や改築事業に取り組む。

平成24年度は、耐震補強工事に合わせて、作道小学校、塚原小学校、射北中学校校舎の大規模改造事業に着手し、大島小学校校舎北棟を改築した。

###### ◆ 課題と今後の取組

学校施設の老朽化に伴う環境改善は、耐震化と合せて重要な課題となっているが、工事に多額の費用を要することから計画的な整備が重要となっている。このため、建設年度や立地条件等、施設の現状により優先順位を定め、地球環境に配慮した学校施設の整備を推進する。

本年度は、昨年度に引き続き、作道小学校、塚原小学校、大島小学校及び射北中学校校舎の大規模改造事業を実施するほか、小杉中学校の大規模改築工事に着手する。

また、大門小学校東棟の増築工事及び新湊中学校校舎・体育館の新築工事に着手する。

### ③ 環境にやさしい学校施設の整備

#### ◆ 主な取組と成果

大規模改造事業による校舎整備は、省エネ対応の照明器具や空調設備の採用に加え、外部サッシのペアガラス化により、教育環境と地球環境に配慮した整備を実施した。

#### ◆ 課題と今後の取組

今日の学校施設は、外部建具のペアガラスや太陽光発電システム等、教育環境や地球環境に配慮した施設が求められており、引き続き省エネルギーを目指した学校施設の整備を推進する。

### ④ 学校給食施設の整備

#### ◆ 主な取組と成果

直営・単独調理方式で実施している幼稚園1園、小学校7校、中学校3校において、平成24年4月から調理業務を民間業者に委託した。各学校の栄養教諭・栄養職員と打ち合わせながら、大きなトラブルもなく衛生管理を徹底しながら調理業務を遂行している。

#### ◆ 課題と今後の取組

平成26年4月から大島小学校での給食調理が再開されるため、調理業務委託業者をプロポーザル方式で選定する。

今後も調理業務の安全で確実な遂行と衛生管理を徹底し、美味しい給食を提供していく。

### ⑤ スクールバスの安定運行と児童生徒通学方法の確保

#### ◆ 主な取組と成果

スクールバスの通年運行は幼稚園1園、小学校3校で実施した。なお、車両の整備や安全に心掛け、安全運転を行った。

また、コミュニティバスや万葉線等の公共交通を利用した通学は小学校4校で実施した。このほか、中学校においては冬季間、公共交通機関を利用した場合の助成を行った。

#### ◆ 課題と今後の取組

民間活力を取り入れながら、安全運行を徹底するとともに、幼稚園や学校を通して、スクールバスや公共交通機関を利用する園児・児童、生徒のマナーの向上を図る。

## 第2細節 信頼される教育の推進

### ① 学校評価の充実と学校運営の改善

#### ◆ 主な取組と成果

市内すべての小・中学校で、教育目標の達成に関わり、年度の重点目標と具現化構想を「アクションプラン」として示している。

アクションプランは数値目標として具体的に設定され、その達成率を学校評価として具体的に示している。

学校の教育活動の評価は、教員による評価のほか、保護者や地域住民による評価を取り入れ、P D C Aサイクルの中で教育活動の改善に努めている。

また、学校評議員として小学校で 68 人、中学校で 29 人、計 97 人を委嘱した。

市内すべての小・中学校で学校評議員制度を導入し、評議員から学校運営や地域との連携等について意見を聞き、特色ある学校づくりや教育課程の改善を図っている。

#### P D C Aサイクルとは？

**用語** PDCA は Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善) の略

**解説** 目標を設定し、成果を客観的に検証し、明らかになった課題をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善の仕組み

#### 学校評議員制度とは？

**用語** 学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方等に関し、保護者や地域住民の意見・意向を聞くための制度。地域と連携した教育活動が活発になると期待されている。

### ② 自己申告・自己評価による教員評価の実施

#### ◆ 主な取組と成果

学校の教育力の向上を図り、教員の学校運営に対する意欲を高めるために、教員一人一人が自ら目標を設定し、その評価に基づく管理職との面談を定期的に実施した。

これにより、管理職と教員がコミュニケーションを深め、管理職の運営方針や教員の考えの意思疎通に努めた。結果として、教員の学校運営に対する参画意識が高まった。

#### ◆ 課題と今後の取組

学校評価の手法として、授業参観や地域に公開する学校行事等の機会を活用して、保護者や地域住民からの評価を受ける方法が定着している。

教員による学校評価以外に、幅広く外部からの評価を取り入れ、教育活動の改善に生かすため、学校評議員には学校を支援する地域の代表者として、学校の様子をいろいろな視点で見てもらい、多くの意見をもらうことが重要である。そのためには、「開かれた学校」を一層推進することで、学校評議員が学校運営の充実・改善について日常的に提言できるようなシステムと学校の雰囲気づくりを行う。

また、ホームページや学校だより等を通して、学校の教育活動を保護者や地域に情報発信していくことが重要である。

#### ◆ 課題と今後の取組

管理職と教員のコミュニケーションを大切にし、管理職が運営方針をしっかりと伝えることで、リーダーシップを發揮していくことが求められる。

しかし、教員数の多い大規模校では、十分な面談時間の確保が課題であり、教員評価の本来の意義を認識し、計画的に実施していく中で参画意識を高めていくことが必要である。

### ③ 学力向上のための研修の実施

#### ◆ 主な取組と成果

心豊かでたくましい児童生徒の育成には、教員の資質向上が欠かせない。教員自身の人間性を磨き、自己教育力を高めるため、教育以外の分野の視点から改めて見直す機会を設定した。一般企業から講師として招き、現在の変化の激しい社会での対応やその中で活躍できる人材の育成について講話を聴き、教育の在り方の考えを深めた。さらに、心の健康教育に資するため、ストレスとのつきあい方やりラクゼーションの手法を研修した。

また、大きな教育問題になっているいじめについて、いじめを生まない学級・学校づくりに向けた学級運営や生徒指導に関する研修会を小中学校の校種別に実施し、教員の資質向上を図った。

一方、小中学校における学力の向上を図る総合的支援としての研修会を継続開催した。

#### ◆ 課題と今後の取組

いじめや学習等不適応に関わって、喫緊の教育的課題としてあげられる特別支援を要する児童生徒への対応が各学校に求められており、適切な研修が必要である。

また、学力の向上は、教員として不可避な課題であり、今後も授業改善に向けた取組に資するよう更に工夫された研修が求められている。同様に、学級運営や生徒指導の研修を継続的に仕組むことも欠かせない。

とりわけ、教員の指導技術の違いに応じ、経験年数別に身に付けておく教師力に関する研修を企画する必要がある。中でも、新規採用教員だけでなく経験3年未満の若手の教員に対し、細かく内容を吟味した研修が大事になっている。

### 教職研修[24年度]

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
教育講演会	小中学校教員等	433名	学級運営研修会	小中学校教員	162名
健康教育研修会	小中学校教員	13名	新規採用教員研修会	新規採用教員	47名
学力向上研修会	小中学校教員	56名	地域巡り研修会	小中学校教職員	18名
生徒指導研修会	小中学校教員	150名			

### ④ 教育環境の改善

#### ◆ 主な取組と成果

平成24、25年度で教職員パソコンの更新を行う。平成24年度は380台を導入した。

教職員ネットワークに接続するためのID、パスワードの管理徹底について、再度、指示し、また、平成24年度からは、メール送信や操作履歴を確認できるソフトを導入し、セキュリティの向上に取り組んだ。

#### ◆ 課題と今後の取組

平成25年度は、教職員パソコン198台と、市の財務処理をする内部系パソコン22台を更新予定である。

### 第3細節 学校における食育の推進

#### ① 食習慣の指導の推進

##### ◆ 主な取組と成果

市学校給食研究会では、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し改善していくこうとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。また、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭・地域との協力や連携の在り方を工夫した。

##### ◆ 課題と今後の取組

子どもたちが食の大切さに気づき、それを自分の食生活に生かそうとするためには、継続的な取組が必要である。また、学年だよりや給食だよりなどで家庭に協力を呼びかけ、授業参観などでの保護者への啓発など積極的に働きかけていく必要がある。

##### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
朝食を欠食する児童・生徒の割合	0.8%	1.7%	0.0%	1.0%	できるだけ 0.0%	できるだけ 0.0%

#### ② 学校給食の充実

##### ◆ 主な取組と成果

地場産食材の利用については、毎月、学校給食で使用可能な食材情報を、納入業者から得て、旬の地場産食材を優先して取り入れている。

食物アレルギーのある子どもへの対応については、入学前に行う「就学時健康診断」などで、アレルギーの有無について保護者の方へ照会し、アレルギー対応食を希望する方については、保護者の方と面談し、一人一人の対応を決めている。

調理室でアレルギーの原因となる食品を取り除いて提供した者は21人、代替食を提供した者は、8人であった。なお、アレルギーの原因となる食品が多種類にわたっている、症状が重い、過去にショック症状の経験があるなど、対応が困難な者3人については、弁当の持参をお願いした。

##### ◆ 課題と今後の取組

食材納入業者や調理従事者へ食中毒等の予防及び異物混入等がないように、かつ、学校給食関係者への衛生面についても指導・徹底しなければならない。

児童生徒がアドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン」）の処方を受けている場合には、教職員全員で情報を共有するとともに、適切な対応の方法について認識しておく必要がある。

##### 地場産物使用率

項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績
射水市産食材	16.44%	16.32%	16.98%
富山県内産食材	37.65%	39.09%	40.59%

## 第4細節 グローバル社会への対応

### ① 情報教育の推進とインターネットモラルの普及

#### ◆ 主な取組と成果

県事業である「IT講師派遣事業」を活用して塚原、金山、太閤山小学校で教職員や生徒を対象に、携帯電話やインターネットの正しい使い方についての研修会や講演会を実施した。

また、総合的な学習の時間において、情報に関する指導（携帯電話やインターネットの正しい使い方、危険性など）を実施した。

#### ◆ 課題と今後の取組

携帯電話やインターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを利用することで、トラブルに巻き込まれるケースがある。危険性や正しい使用法について、児童生徒に指導するとともに、保護者にも働きかける必要がある。

### ② 英語教育の推進

#### ◆ 主な取組と成果

中学校における英語教育の充実のため、ALT（外国語指導助手）を4名配置し、英語教諭とのチームティーチングによる授業や、発音会話といった指導を行った。生徒が、直接、ネイティブスピーカーからの生きた英語に触れるこ<sup>ト</sup>によってコミュニケーション能力の育成に効果をあげた。

全小学校に英語活動指導員を配置（4人）し、5、6年生の「外国語活動」を小学校外国語活動担当教員と協力し行った。

#### ◆ 課題と今後の取組

業務委託によりALTを配置している。英語教諭は直接ALT本人へ業務指示はできないが、より良い授業を行うためには、業務委託会社との事前打合せや定期的な打ち合わせが重要であり、今後も情報共有に努める。

#### 中学校英語科教諭のアンケートから

項目	23年度実績	24年度実績	25年度目標
生徒がALTとの授業を楽しみにしている学校数	5校／7校中	5校／7校中	6校／6校中
生徒がコミュニケーションの楽しみに触れている学校数	4校／7校中	5校／7校中	6校／6校中

ネイティブスピーカー、ALTとは？

**用語解説** ネイティブスピーカーとは、その言語を母語とする人のこと。  
ALTとは、Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。学校における外国語授業の補助を行う。

### 第3節 地域・家庭教育の充実

#### 〔目指す方向〕

学校、家庭、地域の連携及び協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭における教育力の向上や地域ぐるみの教育力の充実等、未来を担う子どもたちを社会全体で支え育てていく環境の整備に努めます。

#### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

##### 第1細節 地域で育てる教育の促進

###### ① 地域ネットワークの形成

###### ◆ 主な取組と成果

「放課後子ども教室推進事業」は、すべての児童（小学生）を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（学校・コミュニティセンター）を中心に、指導者として地域の方々約200人の参画を得て、全15小学校で44サークルを開設した。ここでは、児童が学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、延べ11,508人の参加があった。

また、指導者のスキルアップを図るために県主催の研修会に参加するとともに、市においても独自に研修会を開催するなど支援を行った。

###### ◆ 課題と今後の取組

地域ネットワークをより広げるため、本事業についてホームページ等で市民や地域の団体に広く活動を周知するとともに、指導者としての人材の掘り起こしを図り、地域住民の事業への参加を促進する。

###### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
放課後子ども教室参加率	22.0%	19.3%	22.0%	19.7%	22.0%	30.0%

###### ② 青少年の健全育成

###### ◆ 主な取組と成果

青少年育成射水市民会議では、青少年育成富山県民会議が実施する事業に連携・協力しながら、「子ども・若者育成支援強調月間」等に各種啓発活動等を行い、市民の青少年健全育成に対する機運を高めた。少年育成センター事業では、地域・学校から推薦された83人の少年補導委員による街頭巡回補導を年間148回（延べ433人）実施し、非行につながる問題行動の早期発見に努めながら、『愛の一聲』かけを積極的に行った。併せて、有害環境の浄化のため、県下一斉の有害図書等の立ち入り調査や青少年を取り巻く有害環境の点検活動を実施した。また、地域の教育力の向上を図るため、ボーイスカウトやガールスカウト等、青少年団体の育成や活動に対して積極的な支援を行った。

###### ◆ 課題と今後の取組

青少年育成射水市民会議では、社会教育関係団体との共催事業を進め、団体相互の連携・協力を強めながら、ネットワーク体制の充実を図る。

少年育成センターでは、少年の非行防止には家庭・学校・地域との有機的な連携が重要なことから、祭礼時の特別巡回等、地域に根ざした活動を実施しながら、地域振興会や地域との連携を検討する。

## 第2細節 地域にひらかれた学校づくり

### ① 地域とのふれあい活動の推進

#### ◆ 主な取組と成果

児童の放課後の居場所として、44サークルで放課後子ども教室を開催し、多くの地域の人々が指導者として活動した。

#### ◆ 課題と今後の取組

放課後子ども教室の指導者が高齢化しているため、若い指導者の育成が必要であり、地域の人々を取り込むため、学校や地域の指導者の協力を得ながら参加を呼びかける。

### ② 学校体育施設の開放

#### ◆ 主な取組と成果

市民の健康や体力づくりのため、学校行事に支障のない範囲で、小・中学校グラウンド（照明施設使用）を14校、体育館は20校を開放した。利用調整会議を年3回開催し、利用日の調整やマナーの徹底を図り、地域における市民のスポーツ振興に寄与した。

#### ◆ 課題と今後の取組

学校体育施設開放事業は、地域におけるスポーツ振興に有効で、多くの市民がスポーツに親しんでいる。利用団体が多いが、今後とも円滑な調整を図り、施設の修繕や備品等を整備し、安全で快適に活動できるよう、引き続き事業を推進する。

#### 使用登録団体数

項目	22年度実績	23年度実績	24年度実績
使用登録団体	158団体	160団体	160団体

## 第3細節 家庭における教育の充実

### ① 家庭教育の充実

#### ◆ 主な取組と成果

家庭や地域の教育力の向上を目指し、市民や保護者、PTA及び家庭教育アドバイザー等の家庭教育支援者を対象とした家庭教育支援講座を3回実施し、218人の参加があった。

#### ◆ 課題と今後の取組

近年、核家族化や少子化が進展し、また、共稼ぎ世帯が増加していることなどから、家庭での教育機能の低下が懸念されており、子育てに不安を感じている親が増えている。今後も、学校だけが教育の場ではなく、家庭も大事な教育の場であるという観点から、家庭教育アドバイザー等の家庭教育支援者のスキルアップに加え、保護者・PTA等、地域における家庭の教育力を高める研修会の充実に努める。

#### 開催状況

項目	23年度		24年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
家庭教育支援に関する講座	3回	112人	3回	218人
親子交流活動体験	1回	約150人		
子育て井戸端会議	小学校15校 中学校1校	874人 36人	15校	831人

家庭教育アドバイザーとは？

**用語解説** 主な活動内容は、小学校の就学時健康診断時に行う「子育て井戸端会議」で、言葉遣いや遊び、友達関係等、子どもに関する保護者の悩み相談に対してアドバイスを行っている。

## 第2章 だれもがきらめくまちづくり

### 第1節 生涯学習活動の推進

#### 〔目指す方向〕

今後は、高齢者をはじめとするすべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化資源等の地域特性を生かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の確保、高等教育機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化とともに、地域に密着した学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、魅力ある生涯学習のまちづくりを目指します。

#### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

### 第1細節 生涯学習推進体制の充実

#### ① 生涯学習活動の充実

##### ◆ 主な取組と成果

専門性や柔軟性を活かした学習機会等を提供するため、新湊・小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家、中央公民館の4施設で指定管理者による管理運営を実施している。指定管理者制度導入以前と比較すると、ほとんどの施設で利用者数が増加しており、施設の有効活用や利用者サービスの向上、学習機会の充実に一定の成果を挙げている。

##### ◆ 課題と今後の取組

指定管理者制度を導入している施設について、引き続き利用者アンケートや事業評価を実施し、さらなるサービスの向上や学習機会の充実を図る。

新湊勤労青少年ホームについては、施設の老朽化が著しいため、平成24年度末の指定管理期間満了をもって廃止した。教養講座受講生等については、希望者に対し、他施設の講座・サークルを紹介した。

#### 利用状況

施設名	23年度		24年度		25年度目標
	目標	実績	目標	実績	
新湊勤労青少年ホーム	7,000人	7,495人	7,000人	6,379人	
働く婦人の家	17,000人	16,990人	17,000人	16,276人	17,000人
小杉勤労青少年ホーム	17,000人	16,441人	17,000人	16,753人	17,000人

#### ② 生涯学習推進体制の整備・充実

##### ◆ 主な取組と成果

生涯学習関係者及び一般市民を対象とした、生涯学習フェスティバルを開催し、講演会と舞台発表を行った。

全27地域振興会へ委託している生涯学習活動事業については、延べ39,304人の市民の参加があった。また、勤労青少年ホームや働く婦人の家で実施されている生涯学習活動を含めると延べ42,435人の参加があった。なかでも、地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ350,657人の市民が利用しており、「生涯学習の場」、「交流の場」、「地域づくりの場」としての機能が高まっている。

##### ◆ 課題と今後の取組

生涯学習活動事業について引き続き各地区的地域振興会に事業委託を行い地域の主体的な取組を支援する。また、各地区の生涯学習推進委員には、研修等を通じて委員相互の連携や情報の共有を進めるとともに、ふるさと学習講座や生涯学習フェスティバル等、生涯学習推進協議会と教育委員会との共催事業を通じて生涯学習の振興を図る。

### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
生涯学習講座の年間延べ受講者数	46,000人	42,261人	46,000人	42,435人	46,000人	49,000人
中央公民館及びコミュニティセンター <sup>27</sup> 館の年間延べ利用者数	350,000人	351,906人	350,000人	373,702人	370,000人	423,000人

## 第2細節 生涯学習施設の整備

### ① 生涯学習関連施設の整備・充実

#### ◆ 主な取組と成果

働く婦人の家の非常照明修繕や排煙窓修繕、小杉勤労青少年ホームのトップライト修繕を行い、安全面の確保と利用環境の向上を図った。図書館においては「射水市子どもの読書生活充実プラン（第2次）」の策定を行い、子どもの読書生活の推進について具体的な方策を示した。

#### ◆ 課題と今後の取組

コミュニティセンターの特性を活かし、地域に根ざした生涯学習の振興を図る。また、生涯学習関連施設整備については、施設の老朽度や周辺施設との一体的利用も含め、諸状況を総合的に検討し、順次、計画的に整備を進める。

### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
市民一人当たりの図書貸出冊数（5館）	6.1冊	5.8冊	6.2冊	5.7冊	6.3冊	6.7冊

## 第2節 芸術・文化の継承と創造

### 〔目指す方向〕

市民がゆとりや潤い等の精神的な豊かさを実感できるよう、幅広く芸術・文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う文化人・芸術家の育成に努めます。また、個性豊かな地域文化創造の基礎として、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承及びその積極的な活用を図り、市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成を図ります。

### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

#### 第1細節 芸術文化活動の推進

##### ⑩ 音楽・美術・演劇等の鑑賞や体験機会の充実

###### ◆ 主な取組と成果

主要文化施設における催し等については、小杉展示館では地域作家展や市所蔵美術品展等 11企画展開催と1団体の展示利用があった。陶房「匠の里」は7コースの陶芸教室のほか10企画教室を実施。高周波文化ホール（新湊中央文化会館）で射水市合唱祭等11公演の実施。アイザック小杉文化ホール（小杉文化ホール）はクラシックを中心に多種多様なジャンルのコンサート等6公演やフェスティバル等3公演を実施。大門総合会館はクラシックコンサート等4公演、大島絵本館では「絵本のつどい」として10事業を開催し、「創作教室事業」には200組の家族参加があった。

また、新湊中央文化会館を会場に「第7回射水市展」、「第15回いみず野美術展」、「第4回いみずジュニアアート展」等を開催した。

なお、竹内源造記念館について、平成24年度に本館部分の復元改修工事を実施。平成25年度施工の体験棟を建築したのち、平成26年度早々にリニューアルオープンする予定である。

###### ◆ 課題と今後の取組

東日本大震災の影響が大きかった平成23年度と施設利用者を比較すると平成24年度は13,863人増と緩やかな回復傾向にある。

平成25年度は、震災以前の平年並の利用人数に回復させ、上積みが図れるように努めていく。

芸術家や文化人の学校への派遣事業や小中学生の感性を育てるための本物の舞台芸術鑑賞を引き続き実施する。

新湊博物館を中心とした展示施設として、小杉展示館、竹内源造記念館、下村民俗資料館や正力・小林記念館を博物館の分館的な位置づけとして有機的に結合させ、巡回展等による鑑賞機会の拡充を図る。

ホール等の文化施設については各館の特徴を生かした利用形態や開催事業内容等を再検討し、ニーズに応じた特色のある事業を進める。

以上の取組等を通して、芸術・文化が市民に精神的な豊かさを与え、元気の源となる大きな力を持っていること、また、子ども達にとって元気になっていく表現活動の一つでもあることを再認識できるような事業展開を図る。

#### 成果指標

項目	23年度実績	24年度		25年度目標	29年度目標
		目標	実績		
主要文化施設入館者数	274,682人	300,500人	288,545人	300,000人	350,000人

## ② 芸術文化活動の指導者や芸術家の育成・活用と活動の場の提供

### ◆ 主な取組と成果

市内在住の中・高校生がその造形作品の発表を通し、表現の喜びを味わうとともに創作の意欲向上を図り、地元作家との交流を通じて地域の芸術活動の推進を図る「第4回いみずジュニアアート展」(前年比4点増の132点出品)を主催した射水市美術協会の支援を行った。

大島絵本館では19回目となる全国公募展「手づくり絵本コンクール2012」では、1,340点(前年比60点増)の応募となった。受賞式典では絵本作家等の専門家からきめ細やかな講評がなされ、次回作への糧となった。

### ◆ 課題と今後の取組

ジュニアアート展などの美術展を通して青少年と地元作家が交流し、地域の文化活動のより一層の推進を図るほか、中央などから指導者を招き、技量向上を図る場に幅を広げる。

オペラ公演等をホール事業に組み込み、市民に舞台芸術や音楽鑑賞の機会を提供する。

射水市芸術文化協会を通した全市的な開催事業や射水市文化振興財団が普及育成する各種団体の活動を支援し、芸術文化の市民への普及を図る。

## ③ 芸術文化団体の育成、支援及び活性化

### ◆ 主な取組と成果

各芸術文化団体の育成及び支援については、射水市芸術文化協会、市展運営委員会、いみず野美術展実行委員会等に助成を行った。

アイザック小杉文化ホール(小杉文化ホール)では各種芸術団体に活動の場を提供している。

また小杉文化ホールが所管するホール用楽器について中高生及びホール利用団体等へ貸出を行った。

### ◆ 課題と今後の取組

これまでの芸術文化協会等への助成制度を維持しながら、国・県・各種財団等の支援事業の活用も視野に入れ、情報収集し各種団体にその利用を促していく。

## 第2細節 文化財の保存と活用

### ① 歴史的建造物・伝統芸能・埋蔵文化財等の各種文化財の調査・研究・保存

#### ◆ 主な取組と成果

指定文化財台帳再整備事業では審議案件となつた有形民俗文化財と無形民俗文化財の16件について資料整理を実施した。

無形民俗文化財のデジタル映像化による記録管理として「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事」(市指定)を撮影し、DVDを市内外の教育機関に配布し普及活用を図った。

国指定重要文化財「石黒信由関係資料」1,310点、県指定文化財「絹本著色青不動」1点、市指定文化財「放生津八幡祭り曳山車・「海老江加茂神社祭礼曳山車」・「大門神社・枇杷首神社祭礼曳山車」各1基に対して保存修理の助成措置を講じた。

博物館が寄贈及び寄託を受けた「片口家文書」の整理・目録作成を実施した。

埋蔵文化財は、各種開発事業等に先立ち試掘調査を19件、工事立会を25件行い、開発事業と遺跡保護の調整を図った。

#### ◆ 課題と今後の取組

現在進めている指定文化財台帳の再整備、無形民俗文化財のデジタル映像化による記録管理、過去の発掘調査歴等を記した埋蔵文化財台帳の整備を着実に行い、射水市内の文化財の基礎的資料として市民にも公開していくことを目標とする。

市有形指定民俗文化財の3地区の曳山についても、上位指定を視野に入れた既存資料の再整理や経過記録等の調査研究を継続するとともに、報告をまとめることとする。

寄託及び寄贈を受けた古文書資料について逐次整理を行い、目録を作成し、寄贈者等にその内容を報告するとともに、博物館等の展示施設を積極的に活用して地域資料の公開を図る。

#### 文化財の指定状況

(平成25年3月31日現在)

区分	種別	国指定	国登録	県	市	計
有形文化財	建造物				7	7
	絵画			2	4	6
	彫刻			5	27	32
	工芸品			2	7	9
	書跡・典籍・古文書				18	18
	歴史資料	1		1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財				11	11
	無形民俗文化財	1		4	5	10
記念物	史跡	2		4	20	26
	名称				3	3
	天然記念物			5	5	10
登録有形文化財(建造物)			4			4
計		4	4	23	108	139

#### 埋蔵文化財調査件数の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
工事立会(分布調査を含む)	9	10	14	11	19	25
試掘(測量調査等含む)	26	19	19	14	16	19
本発掘(記録保存)	4	4	4	3	1	0
計	39	33	37	28	36	44

## ② 文化財の公開や情報発信等による文化財の積極的な活用

### ◆ 主な取組と成果

新湊博物館において、「いみずの鉄道」展をはじめ、6企画展を開催、展示に伴う公開講座を3回実施し294名の聴講があった。

また、修復を終えた重要文化財「石黒信由関係資料」の公開や常設展示による劣化の弊害を防ぐために作成したレプリカも有効に活用し展示を行った。

埋蔵文化財については竹内源造記念館の復元改修工事に伴い、同館内の埋蔵文化財整理室及び考古資料常設展示室を大島図書館分館へ移転させ、各時代の代表的な遺跡の出土遺跡や遺構を紹介する常設展示を再開し、情報発信を行った。また、考古資料展示室において、市内の主要遺跡を紹介する特別展「いみずの縄文」を開催するとともに、展示図録を作成し、見学者等へ配布した。

### ◆ 課題と今後の取組

指定文化財台帳整備の進捗状況を勘案しながら、博物館等展示施設での指定文化財公開の機会を充実させる。

また、普段見ることができない個人所有等の文化財についても公開の働きかけを引き続き行い、活用への理解を得ていく。

復元した土器等の出土遺物を学校教育や出前講座で活用し、本物にふれあえる機会を設けていく。

## ③ 市民の郷土への愛着と誇りを育む環境づくり

### ◆ 主な取組と成果

市内の指定無形民俗文化財12種を紹介する小学生の高学年向けパンフレット「発見！探検！射水のまつり」を1500部作成し、市内小学校及び文化財関連施設に配布した。

出前講座は、市内各団体の要望に応じ、文化係は歴史、文化財、遺跡をテーマに13回（聴講者548名）、博物館は鉄道、遺跡、縄文生活体験の3テーマで6回（聴講者210名）実施した。

### ◆ 課題と今後の取組

学校教育や生涯学習活動等と連携しながら、文化財や伝統文化に親しみ、学びを目的とした、歴史的建造物や美術工芸品の公開、史跡めぐり、伝統芸能等にふれあう機会の拡充を進めること。

また、市内のまつりを紹介するリーフレットや小杉丸山遺跡公園の解説マップなど各種パンフレットを適宜作成し、普及活動を進める。

市内各地域に伝わる文化財や伝統文化を身近に感じられ愛着が持てるよう様々な機会を捉えて情報発信を進める。

### 第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

#### 〔目指す方向〕

スポーツや健康づくりへの関心を高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、家庭や地域住民への普及啓発を促進し、活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指します。

#### 施策の評価 平成24年度を振り返っての評価

#### 第1細節 スポーツ・レクリエーション活動の振興

##### ① 総合型地域スポーツクラブの育成及び活動支援

###### ◆ 主な取組と成果

「一市民一スポーツ」の実現を目指し、子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽に、身近な施設で、目的に応じたスポーツにいつでも親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成に努めた結果、多くの市民に積極的に活動に参加していただいた。

また、5つのスポーツクラブによる射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議において情報交換や相互支援の機能を充実し、指導者の養成や事業の企画運営を実践した。

さらに、主要体育施設の指定管理者として、経費の節減を図りながら施設を安全に利用できるよう、適正な管理に努めた。

###### ◆ 課題と今後の取組

総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの振興の担い手として重要な役割を果たしており、地域住民、クラブ会員のニーズを踏まえた魅力あるプログラムを提供し、会員の確保及び増員を目指し、安定した運営に努められるよう支援する。

今後も、射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議を活性化し、相互に活動機能を充実、事業の企画実践を推進する等、質の高い総合型地域スポーツクラブの育成を図る。

#### 成果指標

項目	23年度		24年度		25年度目標	29年度目標
	目標	実績	目標	実績		
総合型地域スポーツクラブの登録会員数	4,000人	4,071人	4,000人	4,236人	4,250人	4,500人

#### 総合型地域スポーツクラブとは？

**用語** 住民が身近な地域で、自分の関心や適性に応じた多様なスポーツに取り組めるよう、場所、指導者、  
**解説** プログラム等のスポーツ活動の展開を核しながら、地域活動や地域交流、ボランティア活動等の主体となり、地域づくりや地域活性化の重要な基盤となる組織として期待されている。

## ② スポーツ・レクリエーション機会の拡充

射水市スポーツ少年団の活動実績

### ◆ 主な取組と成果

スポーツ・レクリエーションへの参加機会を拡充するため、市内 5 体育館を会場に、体力測定会を開催し、個人が体力の現状を把握し、体力の向上及びスポーツをする契機とした。(参加数 287 名)

射水市ホームページにスポーツ少年団の各単位団を紹介し、団員を募集した。(12 競技 57 単位団 1,176 名)

文部科学省、日本体育協会のトップアスリート派遣指導事業により、小杉小学校へ体操競技の水鳥舞夏氏、こすぎ総合スポーツクラブからへ体操競技の内山隆氏を招聘し、スポーツの楽しさや体操の基礎技術を学んだ。

### ◆ 課題と今後の取組

体力測定会に、広く参加していただけるよう、市報、ホームページ等の広告媒体により PR する。また、スポーツをするきっかけづくりとして体力年齢診断などを行うなど、健康保持増進に繋げる。

スポーツ少年団員を募集し、スポーツを通して活発で健康な体と心を養えるようスポーツ少年団を支援する。

子どもたちのスポーツや健康への関心を高め、スポーツに親しむ心を養う。

## ③ スポーツ団体及び人材の育成

### ◆ 主な取組と成果

市民のスポーツ活動の多様化、高度化に対応できるスポーツ指導者の養成確保のため、スポーツ推進委員が全国や北信越研修会等に参加し、指導者のスキルアップと意識の高揚を図った。

全国大会等に出場した選手・監督に激励金を交付し、意識の高揚を図り、競技力向上に繋がるよう取り組んだ。また大会で優秀な成績を収めた選手等に対し褒賞金を贈呈した。

- ・出場激励金 団体 16 団体・個人 272 人
- ・入賞褒賞金 団体 1 団体・個人 6 人

市民に元気と夢を与える顕著な活躍をした選手、監督、団体を教育委員会や体育協会が表彰した。

### ◆ 課題と今後の取組

質の高い人材の養成確保を図るため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団の関係団体に各種研修会への参加を奨励する。

さらにスポーツ少年団の指導者には、子どもたちが積極的に参加できるよう周知を図っていく。

また、スポーツ活動を活性化し、スポーツ団体の強化育成及び人材の育成を図るため、新たに公益財団法人となった射水市体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団と連携し、各競技協会、地区体育協会及びスポーツ少年団等が開催するスポーツ行事を支援していく。

#### ④ スポーツ交流の推進

##### ◆ 主な取組と成果

サッカー協会が、長野県千曲市の協会と交流試合等を行い、姉妹都市同士の親交を深めた。

また、スポーツ少年団は、長野県千曲市及び石川県中能登町と軟式野球の交流試合やレクリエーション活動を行い、団員及び指導者が親交を深めた。

##### ◆ 課題と今後の取組

サッカー協会は引き続き姉妹都市等とのスポーツ交流を推進し、相互の親交と競技力向上に寄与する。

また、県外の同じ世代の子どもたちとの交流は、技術向上はもとより心身ともに成長できる機会となるので、スポーツ少年団の交流活動を引き続き行っていく。

#### ⑤ スポーツ大会と競技力の向上

##### ◆ 主な取組と成果

(公財)射水市体育協会と連携し、各競技において射水市民体育大会夏季大会 25 競技、冬季スキー競技を開催した。(参加数約 10,000 名)

また、海王丸ロードレース(参加数 917 名)、元旦マラソン大会(参加数 675 名)を開催し、健脚を競った。

競技力向上を図るため、市スポーツ選手強化育成事業を行い、市内競技団体が強化練習会、強化遠征及び合宿に要する経費について補助した。

##### ◆ 課題と今後の取組

射水市民体育大会をはじめ、(公財)射水市体育協会と連携し各種競技大会を開催し、人や地域の交流を促進し、心身の健康増進と活力あるまちづくりに繋がるよう取り組む。

スポーツ選手強化育成事業において強化遠征、練習会、合宿の開催を支援する。今後も競技力が向上し、好成績が残せるよう補助事業を展開する。

## 第2細節 スポーツ施設の整備

### ① スポーツ施設の整備・充実

#### ◆ 主な取組と成果

スポーツ施設を市民が安全で快適に使用できるよう市内スポーツ施設の修繕工事を行った。

##### 主な修繕

- (1) 新湊総合体育館アリーナコートライン書換え（バスケットボール新規格対応）
- (2) 小杉体育館給湯用ボイラー取替
- (3) 大島体育館アリーナコートライン書換え（バスケットボール新規格対応）
- (4) サンビレッジ新湊放送設備修繕
- (5) 海竜スポーツランド水冷ポンプチラー熱交換器取替
- (6) 櫛田グラウンド防球ネット修繕
- (7) 下村馬事公園厩舎シャッター修繕
- (8) 万葉パークゴルフ場改修
- (9) パークゴルフ南郷倉庫改築
- (10) 下村パークゴルフ場管理室外壁塗装

#### ◆ 課題と今後の取組

市町村合併、社会経済情勢の変化に伴い、公共施設、スポーツ施設の設置の意義を考慮し、老朽度、利用人数等を鑑みながら、公共施設の見直しを行い適正な配置に取り組む。

また、市民が安全で快適に使用できるよう施設の修繕整備を実施する。

## 教育委員会の会議の開催状況

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会があります。

この会議において、5名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議しました。

平成24年度の会議等の開催内容は次のとおりです。

### 4月定例会（4月27日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会4月臨時会開催状況について</li><li>・射水市議会4月臨時会提出議案について</li></ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会処務規程の一部改正について</li><li>・指定管理者の名称等の変更について</li></ul>
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成24年度教育委員会主要事業について</li><li>・平成24年4月3日暴風の被害状況について</li><li>・射水市社会教育委員の委嘱について</li></ul>

### 5月定例会（5月28日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会6月定例会会期日程について</li><li>・平成24年度6月補正予算について</li><li>・射水市議会6月定例会提出議案について</li></ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者の名称の変更について</li></ul>
協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の設置について</li></ul>
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>・富山県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について</li><li>・曳山の安全巡行と保存継承について</li><li>・射水市における教育相談事業及び適応指導教室について</li><li>・頭川政始展について</li><li>・平成24年度教育委員会教育次長「政策宣言」について</li></ul>

### 6月定例会（6月25日）

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会6月定例会の開催状況について</li></ul>
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市教育行政要覧について</li><li>・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催について</li><li>・射水市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について</li></ul>

### 7月定例会（7月30日）

項目	案 件
議 案	・指定管理者の代表者の変更について
協 議 事 項	・平成24年度教育に関する事務の点検・評価報告書について ・新湊中学校の整備について
報 告 事 項	・北信越中学校総合競技大会出場選手について ・市内の指定文化財の現状変更について ・平成24年度教育センター研修事業実施計画について

### 8月定例会（8月28日）

項目	案 件
教育長の報告	・射水市議会9月定例会会期日程について ・平成24年度9月補正予算について
議 案	・射水市立新湊中学校の位置の期日を定める規則について
協 議 事 項	・射水市通学区域審議会の設置及び諮問について ・いじめ防止のための啓発用宣言文について

### 9月定例会（9月28日）

項目	案 件
教育長の報告	・射水市議会9月定例会開催状況について
議 案	・射水市小学校及び中学校通学区域設定規則の一部改正について ・射水市学校給食センター管理運営規則の一部改正について
協 議 事 項	・射水市通学区域審議会の答申について ・統合中学校への教員配置の特例措置について（要望） ・中学校プール施設の在り方について ・指定管理者の募集について

### 10月定例会（10月30日）

項目	案 件
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について
報 告 事 項	・平成25年度予算編成方針

### 11月臨時会（11月7日）

項目	案 件
協 議 事 項	射水市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

**11月定例会(11月28日)**

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市議会12月定例会会期日程について</li> <li>・平成24年度12月補正予算について</li> <li>・射水市議会12月定例会提出議案について</li> </ul>
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理候補者の選定結果について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の点検・評価報告書について</li> <li>・射水市立小杉中学校校舎整備計画について</li> <li>・公共施設の廃止について</li> <li>・平成25年射水市成人式について</li> <li>・射水市生涯学習フェスティバルの開催について</li> <li>・射水市元旦マラソン2013の開催について</li> </ul>

**12月臨時会(12月28日)**

項目	案 件
議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員長の選挙について</li> <li>・教育委員長職務代理者の指定について</li> <li>・教育委員の席次について</li> </ul>

**12月定例会(12月28日)**

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市議会12月定例会開催状況について</li> <li>・平成25年度当初予算要求について</li> </ul>
議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の指定について</li> </ul>
協議事項	射水市子どもの読書生活充実プラン(第2次)素案について

**1月定例会(1月31日)**

項目	案 件
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈古中学校・新湊西部中学校統合協議会答申について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度射水市教育委員会表彰式の開催について</li> </ul>

## 2月定例会(2月28日)

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会3月定例会会期日程について</li><li>・平成24年度3月補正予算について</li><li>・平成25年度当初予算について</li><li>・射水市議会3月定例会提出議案について</li></ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成24年度末教員異動方針について</li><li>・平成24年度卒業(修了)式及び平成25年度入学(園)式について</li><li>・学校医等の委嘱について</li><li>・射水市立大門小学校整備計画について</li><li>・射水市立新湊中学校整備計画について</li><li>・平成25年度 行政組織の再編方針(案)について</li><li>・いじめ・体罰等の取組について</li></ul>

## 3月定例会(3月26日)

項目	案 件
教育長の報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会3月定例会開催状況について</li></ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"><li>・射水市学校給食センター管理運営規則の一部改正について</li><li>・射水市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市小杉交流セミナーハウス条例施行規則の廃止について</li><li>・射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について</li></ul>
協議事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年度学校訪問計画について</li><li>・教育委員会会議の公開について</li><li>・「射水市スポーツ振興計画」の策定について(諮問)</li></ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年度小・中学校児童生徒数について</li><li>・平成24年度末教員人事異動の反省と当面の問題について</li><li>・射水市子どもの読書生活充実プラン(第2次)について</li><li>・射水市内の指定文化財の現状変更について(報告)</li></ul>

## 学識経験者の意見について

平成 24 年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

### 1 学識経験者

氏名	備考
小芝 隆	富山短期大学幼児教育学科教授
高安 和代子	元小学校長
荒木 一義	射水商工会議所代表

### 2 意見聴取日等

日程及び場所 平成 25 年 8 月 12 日（月） 下庁舎 201 会議室

### 3 主な意見

- 地域・家庭における子育て支援の推進について、射水市は放課後子どもプラン推進事業が充実している。この事業が成り立つのは地域の協力・支援があってのことであり、今後も連携をとり事業の充実を図られたい。
- 基礎学力の定着について、新学習指導要領の中で、道徳と生徒指導のところには、先生との信頼関係の記載があるが、学習指導のところには記載がない。学習指導においても信頼関係は基盤であり、そこが欠けるといじめ問題にも結びつく。信頼関係は勉強意欲にもつながる大事なことである。
- 学習サポーター、TT（チームティーチング）指導員を配置し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うことは良い取組と考える。
- 「学びあい」の学習は、児童・生徒自身が授業に参加している意識にはつながるが、学力向上につなげるには、もう一工夫必要と考える。それが、授業改善ということかと思うが、今後の取組にはそのことが明示してあり、適切である。
- たくましい子どもの育成について、教師の子ども観を絶えず磨く、見直すということは、今後もいじめ・不登校問題にも関係するので大切にしてほしい。
- 姿勢の悪さの原因に、物事に集中する力が弱いから姿勢が悪くなることもあるが、机、イスのサイズが体に合っていないことも原因ではないか。家庭においても子どもの姿勢について、気をつける必要がある。

- 道徳教育の推進について、東日本大震災について記載するのは大変良いことであり、東日本大震災に心を寄せていくことは、子どもの育ちについて大切な部分であると考える。
- 社会に学ぶ14歳の挑戦では、学校では学べないところを学んでほしい。事業所の意見の中に「毎日提出するものが出来なかつた。」「言葉遣いが悪い。」とあるが、これを直接事業所の方から生徒に伝えてもらうことが、生徒にとって大きな社会体験になる。生の意見を生徒に返すことで生徒の社会に対する意識が変わるというプラスの見方もできる。
- 漁業関係や寿司店など地域性を活かしたものを取り込んでいかれたい。
- 教育相談体制の充実について、SSW（スクールソーシャルワーカー）の人員が増え、充実した取組になっていると感じる。学校だけでは解決できない問題をSSWは親身になって働きかけていると聞く。今後もSSWの活用の充実を図ることで、家庭等に問題を抱える児童生徒が元気になっていくことを望む。
- 不登校の子どもの中には、適応指導教室にも来ることのできない子がいると思うが、如何に対処するか、難しいところがある。
- 教職研修について、積極的な研修の参加状況であり、教員自身の人間性を磨く、自己教育力を高める取組がなされている。
- 学校における食育の推進について、学校給食では、アレルギーに対する一人一人への対応がされており、安心して食べることができる状況にある。アドレナリン自己注射薬は教職員全員で情報を共有することとしているが、注射薬を使わなくてもよいように、細心の注意を払い、徹底する必要がある。また、アレルギーを持つ子は自分がみんなと違うという意識を持っているので、給食を一品でも一緒に食べさせてあげる工夫もできるのではないかと思う。
- アレルギーがあることで、いじめにつながらないよう配慮されたい。  
食育については、地場産食材の利用や地域の協力をいただいて米作り体験などが行われている。県内外の他の学校の取組も参考にされたい。
- 家庭における教育の充実について、子育て井戸端会議は、保護者がいろいろと話をしたり、聞いたりすることができるので、良い取組だと考える。市PTA連絡協議会では親学び講座を啓発・推進していくので、教育委員会としても支援していただければありがたい。

- 文化財等の公開や情報発信について、新湊博物館の「いみずの鉄道」展の開催や、考古資料展示室の特別展「いみずの縄文」を開催するなど、射水市は古い歴史があることを子どもたちにもわかる取組をしている。また、市内の指定無形民俗文化財を紹介するパンフレットも作成され、子どもたちが郷土に誇りを持ち、射水市を好きになっていく取組がされていると考える。
- 芸術文化活動の推進について、音楽、美術、演劇は生きるエネルギーを与えてくれる。そのきっかけは、幼児期、小中学校の時期にそれらが楽しいという体験をすることだと思う。ひいてはその体験が射水市の文化の醸成につながっていくと考える。
- スポーツ交流の推進について、震災後、東北の子どもたちには、物資はあるが、心のケアが必要だと言われていることからも、東北との交流も深めてほしい。
- 全体的にきめ細やかな対応がなされていると思う。今後の課題も見据えたものとなっている。
- 射水市の点検・評価は改善を重ね、良い形にされてきた。点検・評価は作成するだけでなく、今後の教育行政を良くするものだという原点を忘れないでいただきたい。

# いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に  
自分を常に正しく律しながら、  
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします  
ひとりとも大切にします
- 一 正しき心をもつたことは  
勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め  
すぐさま直します
- 一 卑きような行はしません  
許しません
- 一 互いに助け合い  
励まし合います

射水市議会